

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第6回中央地区まちづくり会議		
事務局 (担当課)		中央区役所 中央6地区まちづくりセンター 電話042-707-7049 (直通)		
開催日時		令和3年12月9日(木) 18時00分～19時40分		
開催場所		中央公民館大会議室		
出席者	委員	19人(別紙のとおり)		
	その他	3人(建築・住まい政策課長ほか2人)		
	事務局	3人(中央6地区まちづくりセンター所長ほか2人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開 会 2 事務連絡 (1) 市役所前さくら通り地区における景観形成重点地区の指定について 3 議 題 (1) 中央地区の課題に対する取り組みについて ア 西門商店街前通りにおけるごみ・資源集積場所の環境改善について イ 富士見小学校における校庭開放事業(仮)の進捗状況の報告について (2) その他 4 閉 会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言、■は担当課の発言)

1 開 会

牛尾会長からあいさつをした。

2 事務連絡

(1) 市役所前さくら通り地区における景観形成重点地区の指定について

(建築・住まい政策課)

担当課より、資料に沿って、令和3年5月14日に市役所前さくら通り地区が景観形成重点地区に指定されたことについて、その概要を説明した。

〈主な意見・質疑〉

○今回の指定に伴う規制の対象は、建築物や植物などに限られるのか。他に、ごみ・資源集積場所などは対象とならないのか。

⇒■建築物や工作物などが対象であり、ごみ・資源集積場所は対象とならない。

○たとえば、箱根町の街並みではコンビニの色が指定されていたりするが、それと同じような規制態様と捉えていいのか。

⇒■本市の基準は箱根町のように厳しくはない。色の指定は一般的なものとしている。

⇒■今回、通りに関しては近隣が商業地域となっており商業色が強いということで賑わいなどを重視して、あまり色の指定はしていない。

○今回の指定をどのように地域住民などに周知徹底していくのか。

⇒■検討段階から、一番影響を受ける土地建物所有者に対しては、当計画を郵送しており、地域住民に対しては回覧やポスティングにより周知している。

⇒○地域住民が今回の指定をしっかりと理解しないと、今後様々な問題が発生しかねないため、そこは徹底していただくことをお願いしたい。

⇒■承知した。

○景観形成のために係る費用については、市からの補填や補助はあるのか。

⇒■現状で補助のような制度は想定していないが、建物の新築等をする場合に合わせて、基準に適合するようにしていただくこととしている。

○基準に従いたくないと拒否された場合はどうなるのか。拒否した場合に、強制的に基準に従うことができるよう指導することは出来るのか。

⇒■指導・助言によりお願いをしていくこととなる。

⇒■景観誘導基準については指導・助言に留まるが、景観形成基準については条例の基準のため、拒否した場合、罰則規定はないが条例違反にはなるため、

一定の強制力はあるものとする。

⇒■「届出制」であり「許可制」ではないため、ご協力いただくこととなるが、実際に届出されたものと違う工作物等が確認された場合には勧告などの対応をしていくこととなる。

○今回の指定により桜そのものにも何か影響を与えるのか。

⇒■桜並木自体は景観形成樹木に指定されており、剪定などは今までどおり行っていくかたちとなる。

○今回が本市初ということだが、今後の指定の候補地はあるのか。

⇒■候補地はある。たとえば、橋本駅前のリニア駅周辺や小原宿本陣、相模原駅北口などである。

○単純な質問だが、今後、建物が新しく建たない限りは景観としては何も変わらないということか。

⇒■新たな建築の他に建物の塗り替えなども対象だが、そうしたことがない限りはご指摘のとおりである。

⇒■既存の建物所有者に対しての変更依頼は、所有者に対する負担にもなってしまいうため、そことのバランスは必要であることをご理解いただきたい。

3 議 題

(1) 中央地区の課題に対する取り組みについて

ア 西門商店街前通りにおけるごみ・資源集積場所の環境改善について

会長から標記課題を取り上げることの経過を説明したのちに、浦上委員より西門商店街前通りのごみ・資源集積場所の現状と課題について説明した。その後、3つの班に分かれて、「①家庭系ごみのごみ捨てルールが守られていないこと」「②事業系ごみが一般のごみ・資源集積場所に捨てられていること」の2つの課題について、グループワークで改善策の意見出しを行い各班の発表を行った。

〈各班の発表〉

第1グループ

○当グループで一番多く出た課題としては、当該集積場所に誰がごみを捨てているか分からないという状況だった。この点については、まずは当該集積場所にごみを捨てている家庭や事業者を調査し特定する作業が必要という意見が出た。

○家庭系ごみと事業系ごみの対応で共通する意見としては、啓発活動を実施する案が多く出た。具体的には、当該地域のごみ出しルールの周知や事業者に対する収集方法の再案内などである。こうした対応の一方で、地域としては、集積場所の管理者を明確化して、交代制で管理をするなどの対応も必要である。

○上記のような対応でも改善が見られない場合は、最終的には当該集積場所の全面

廃止やごみ袋の有料化、そして戸別収集の実施などになってくると思う。

- 今回の課題については、当該集積場所を利用する地域の人が当事者意識を持って真剣に考えなくては解決できないものとするため、今後は、当該地域の人にも話し合いに参加してもらうなどの対応も必要である。
- 地域でやるべきことについて自治会が対応することも大切だと思うが、ごみを捨てる人の中には非自治会員もいるため、その部分については地域と市が協働してやらなくては進まないことだと思う。

第2グループ

- まずは当該地域で決められているごみ出しルールを自治会員、非自治会員、事業者関係なく周知徹底するなど、啓発活動が重要である。
- 啓発の際には、散乱しているごみの状況や、害虫や動物が発生している写真などを掲示して周知を図ると効果的だと思う。また、集積場所の監視活動や巡回をしたり、ルールを順守した好事例に対しては地域で表彰したりするのも有効な啓発活動の一つだと思う。
- 周知啓発してもルールを守らない人に対しては、何らかのペナルティが必要ではないかという意見も出た。また、ルールを守らない人が後を絶たないということであれば、たとえば、ごみ箱に鍵を取り付け利用者管理にしたり、防犯カメラの設置や指定の時間になったら自動的に開閉するごみ箱を導入したりするのも有効だと思う。最終的には当該集積場所を撤去し、各家庭において責任を持って処分をしてもらったり、市として戸別収集を行ってもらうのも手段としてあろう。
- 一人でもルールを守らないと後からごみを出す人も守らなくなるという悪循環に陥るため、逆にごみを出せなくなるような環境に変えてみたらどうかという意見も多く出た。具体的には、集積場所に子ども達が描いた絵を設置したり、集積場所を花壇で囲むなどの方法が挙げられた。

第3グループ

- 家庭系ごみのルールに関する問題については、いまある既存の集積場所を移設する方が良いのではないかという意見が出た。こうすることで、利用者自身も気づくことがあると思うし、集積場所が新しくなることで、清潔に保とうとする気になり良いきっかけにもなり得る。
- 市の対応として、啓発活動が薄れているという声も聞くので、今後、ごみ捨てのルールが分かるようなチラシを撒いたり、看板を設置するなどの対応を行う必要があるのではないかという意見が出た。
- 事業系ごみの問題に関する対応としては、違反者への罰則や監視カメラの設置、集積場所を交代で清掃するなどの改善策が挙げられた。自分自身も事業をしてお

り、会社内ではごみ出しのルールについて貼り紙をしているが、実際どうやって捨てればよいか分からず従業員から聞かれることもあるので、再度啓発することは大切だと思う。

〈結果〉

今回グループワークで出された改善策については、役員及び事務局で整理をする。その後、整理した結果を事前に「きれいなまちづくりチーム」に確認してもらい、次回2月15日のまちづくり会議に報告する。その中で、地域でやること、協働でやること、市がやることを具体的に決定する。なお、市に対してお願いすることについては、要望書など市への提出方法も検討していくが、最終的には次回のまちづくり会議での合意を得た上で実行していくこととなった。

イ 富士見小学校における校庭開放事業（仮）の進捗状況の報告について

公園プロジェクトチームより、資料に沿って、来年3月に富士見小学校において校庭開放事業を実施する予定であることが報告された。また、当該事業を実施するにあたって地域活性化事業交付金を活用したい旨予告された。

4 閉 会

令和3年度 中央地区まちづくり会議委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	牛尾 良一	中央地区自治会連合会	会 長	出席
2	中川 清一	中央地区自治会連合会		欠席
3	徳田 文夫	中央地区社会福祉協議会	副会長	出席
4	根岸 泰子	中央地区民生委員児童委員協議会		出席
5	八木 憲哉	中央地区民生委員児童委員協議会		出席
6	熊沢 憲一	中央地区老人クラブ連合会		欠席
7	岡野 博	中央地区青少年健全育成協議会		出席
8	松田 正則	中央地区健康づくり普及員協議会		出席
9	東使 敏二	中央地区防犯協会		出席
10	増田 勝也	交通安全協会		出席
11	松本 勇作	中央小学校 PTA		出席
12	梅林 巖	弥栄小学校 PTA		出席
13	佐藤 匠	富士見小学校 PTA		出席
14	岡本 和茂	中央公民館	副会長	出席
15	浦上 裕史	中央地区内商店街		出席
16	澤畔 正裕	中央高齢者支援センター		出席
17	秋葉 秀二	公募委員		出席
18	井之上 久	公募委員		出席
19	倉澤 良明	公募委員		出席
20	小澤 隆宏	公募委員		出席
21	鳥海 千秋	公募委員		欠席
22	中里 良治	公募委員		出席